

① 制度の概要

燃油価格の高騰や船員不足、コロナ禍以前から回復しない利用状況など、厳しい経営環境にある航路事業者に対し、持続可能な公共交通の実現を目的とした支援事業です。船舶に係る省エネ対策や業務効率化、船員確保に資する取り組みを支援することで、航路事業者の経営の安定化と、重要な社会インフラである航路の維持を図ります。

本補助金は、船舶の総トン数に応じて上限額が設定されており、**1,000トン以上の船舶には1隻あたり最大1,000万円**が交付されます。事業費の支払いや納品が令和8年2月28日までに完了する事業が対象です。

② 支援内容

□ 船舶に係る省エネ対策

燃油高騰対策に資する、燃費向上を目的とした取り組み。

最大1,000万円**補助率：1/2以内**

□ 業務効率化対策

デジタルサイネージの導入など、業務効率化に資する取り組み。

最大1,000万円**補助率：1/2以内**

□ 船員確保対策

船室の居住性向上改装や採用説明会開催など、船員確保に資する取り組み。

最大1,000万円**補助率：1/2以内**

③ 対象となる経費

【船舶に係る省エネ対策】

- エンジン等の整備にかかる経費
- 船底附着物除去による燃費向上にかかる経費

【業務効率化対策】

- デジタルサイネージの導入費用（車両誘導の人員削減など）
- その他、業務効率化に資する機器の導入費用

【船員確保対策】

- 船室の居住性向上のための改装費用
- 採用者募集説明会開催にかかる経費

④ 対象者

- 愛媛県内に本社又は営業所等を有する一般旅客定期航路事業者
- 交付申請以降に実施し、令和8年2月28日までに完了する事業であること
- 離島航路補助金を受けている者、公営航路を運航する自治体は除く

⑤ 採択率向上のポイント

- 船舶の総トン数に応じた補助上限額を事前に確認すること
- 経費の支払いや納品完了が期限内に間に合う計画であること
- 支援事業の目的（経営安定化・航路維持）に直結する計画を策定する
- 省エネ対策においては、燃費改善の具体的な効果測定方法を明記する

⑥ 戰略的分析

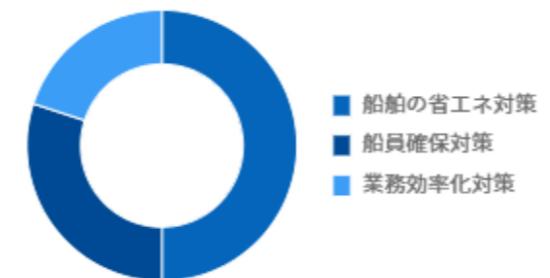
【費用対効果を意識した優先順位付け】

- 燃費向上はランニングコストに直結するため最優先で検討する
- エンジン整備や船底清掃など、**燃油高騰対策に有効な設備投資**を軸とする
- 船員確保対策は、居住性改善など定着率向上に繋がるもののが望ましい
- 業務効率化は、**人手不足解消に貢献するデジタル化**を重視する

【将来を見据えた投資戦略】

- 単なる修繕ではなく、船舶の長寿命化・低燃費化に繋がる投資
- 愛媛県の社会インフラ維持への貢献度を明確に示せること
- **複数年にわたる継続的な改善計画の一部**として位置づける
- 地域の活性化や観光振興との関連性も視野に入れられると有利

⑦ 補助金活用による期待効果の分析



愛媛県航路事業者が期待する主な支援効果（想定）

省エネ対策と船員確保の取り組みが経営安定化の二本柱となる

⑧ 活動事例と分野

支援目的	代表的な取組例
船舶の省エネ	燃費向上を目的としたエンジン・プロペラ等の改良整備
業務効率化	チケット発券・車両誘導業務のデジタル化機器導入
船員確保	船室のWi-Fi環境整備やシャワー室等居住区の快適化
安全対策	老朽化設備の更新による航行の安全性向上

⑨ 専門家活用のススメ

- **中小企業診断士**：事業計画における費用対効果と経営安定化の論理構築を支援。
- **行政書士**：交付申請書や実績報告書など、複雑な行政手続きを代行し支援。
- **海事関連コンサルタント**：船舶や航路維持に関する専門知識を提供し、申請をサポート。

⑩ 必要書類とチェックポイント

提出書類	チェックポイント
補助金交付申請書	<ul style="list-style-type: none">□ 交付申請の手引きを熟読し、全ての項目を漏れなく記入□ 事業計画の具体的な内容と実施期間を明確に記載□ 申請者の概要、補助対象事業経費の内訳を正確に記入
事業計画書	<ul style="list-style-type: none">□ 事業の目的と、期待される効果を数値を用いて説明□ 愛媛県航路事業者の現状課題と結びついていること□ なぜその対策が必要かを論理的に記述
経費内訳関係書類	<ul style="list-style-type: none">□ 見積書や内訳書など、経費の算出根拠を明確に示すこと□ 補助対象外経費が含まれていないことを確認□ 消費税を含まない税抜金額で申請すること
その他添付書類	<ul style="list-style-type: none">□ 最近の財務状況を示す書類（決算書など）□ 県税の納税証明書を必ず添付すること□ 法人の場合、登記事項証明書なども必要

⑪ 申請スケジュール

● 公募開始（事前準備期間）

- ・令和7年4月22日（火曜日）から受付開始
- ・交付申請に必要な書類や事業計画の策定を進める。

● 公募期間（申請受付期間）

令和7年4月22日（火）～令和8年1月31日（土）

- ・受付期間は随時。提出先は原則メール（阿部宛）です。
- ・必ず事前に支援URLより最新の公募要項を確認してください。

● 審査・交付決定

随時受付後、順次審査を経て交付決定

● 事業実施期間

交付申請以降～令和8年2月28日

- ・事業の完了（支払い・納品完了）を期限までに必須とします。

● 実績報告

事業完了後速やかに実績報告書を提出

- ・確定検査を経て補助金額が確定し、精算払いで補助金が交付されます。

⑫ 問い合わせ

制度詳細

詳細な手続きや公募要項は必ず制度詳細ページをご確認ください。

<https://www.pref.ehime.jp/page/107652.html>

資料

補助金交付申請の手引きが公開されています。

<https://www.pref.ehime.jp/uploaded/attachment/145781.pdf>

お問い合わせ

愛媛県 企画振興部 政策企画局 地域政策課交通政策室 企画グループ

TEL：089-912-2251

*お問い合わせは制度詳細ページよりお願ひいたします。

*このレポートは生成AIにて作成されています【2025/12/08作成】